

お客様各位

日本航空株式会社

2012年 5月 燃油サーチャージ適用額の改訂に係る「政府認可」のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
 日本発国際貨物燃油サーチャージ適用額の変更につきましては、2012年4月19日付けで国土交通省より認可され、以下の通り変更させていただきました。

弊社は最大限の自助努力を行いながら、安定的な貨物輸送サービスの提供に努めてまいります。航空燃油費の一部を引き続きご負担いただくことにつきまして、何卒、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

《今回の燃油サーチャージ適用額》

燃油サーチャージ適用額として、①遠距離路線(②、③以外の国際線)¥137 /kg、②アジア遠距離路線(③を除くアジア)¥108/kg、③アジア近距離路線(香港、中国、フィリピン、台湾、韓国、グアム)¥84/kgとさせていただきます。

燃油設定指標 (米ドル/バレル)	燃油サーチャージ適用額		
	①遠距離路線	②アジア遠距離路線	③アジア近距離路線
(今回適用) 135.00 以上 140.00 未満	¥ 137	¥ 108	¥ 84
130.00 以上 135.00 未満	¥132	¥105	¥82
125.00 以上 130.00 未満	¥127	¥102	¥80
120.00 以上 125.00 未満	¥122	¥99	¥78
115.00 以上 120.00 未満	¥115	¥93	¥73
110.00 以上 115.00 未満	¥108	¥87	¥68
105.00 以上 110.00 未満	¥101	¥81	¥63
100.00 以上 105.00 未満	¥94	¥75	¥58
95.00 以上 100.00 未満	¥87	¥69	¥53
省 略			
50.00 以上 55.00 未満	¥24	¥15	¥8
45.00 以上 50.00 未満	¥17	¥9	¥3
40.00 以上 45.00 未満	¥10	¥3	——
35.00 以上 40.00 未満	¥3	——	——
35.00 未満	廃止		

***2012年5月1日発行の航空運送状(AWB)から適用させていただきます。**

*燃油サーチャージは貨物の運賃適用重量に対して適用いたします。

*燃油サーチャージは最低料金適用貨物には適用いたしません。

*燃油サーチャージの金額は航空運送状の「Other Charges」欄に「MYC」のコードを付けてご記入いただき、「Total Other Charges Due Carrier」欄に他の料金との合算額をご記入ください。

*燃油サーチャージは前払い・着払いともに可能ですが、運賃(Weight Charge)の支払い方法と、同じでなければなりません。

*他国発貨物につきましても各国政府の認可が条件となります。詳しくは弊社営業所までお問い合わせください。

以上